公益社団法人
日本理学療法士協会
Japanese Physical Therapy Association

JPTA NEWS

2024.2 vol.347

みんなの想いを叶える政策

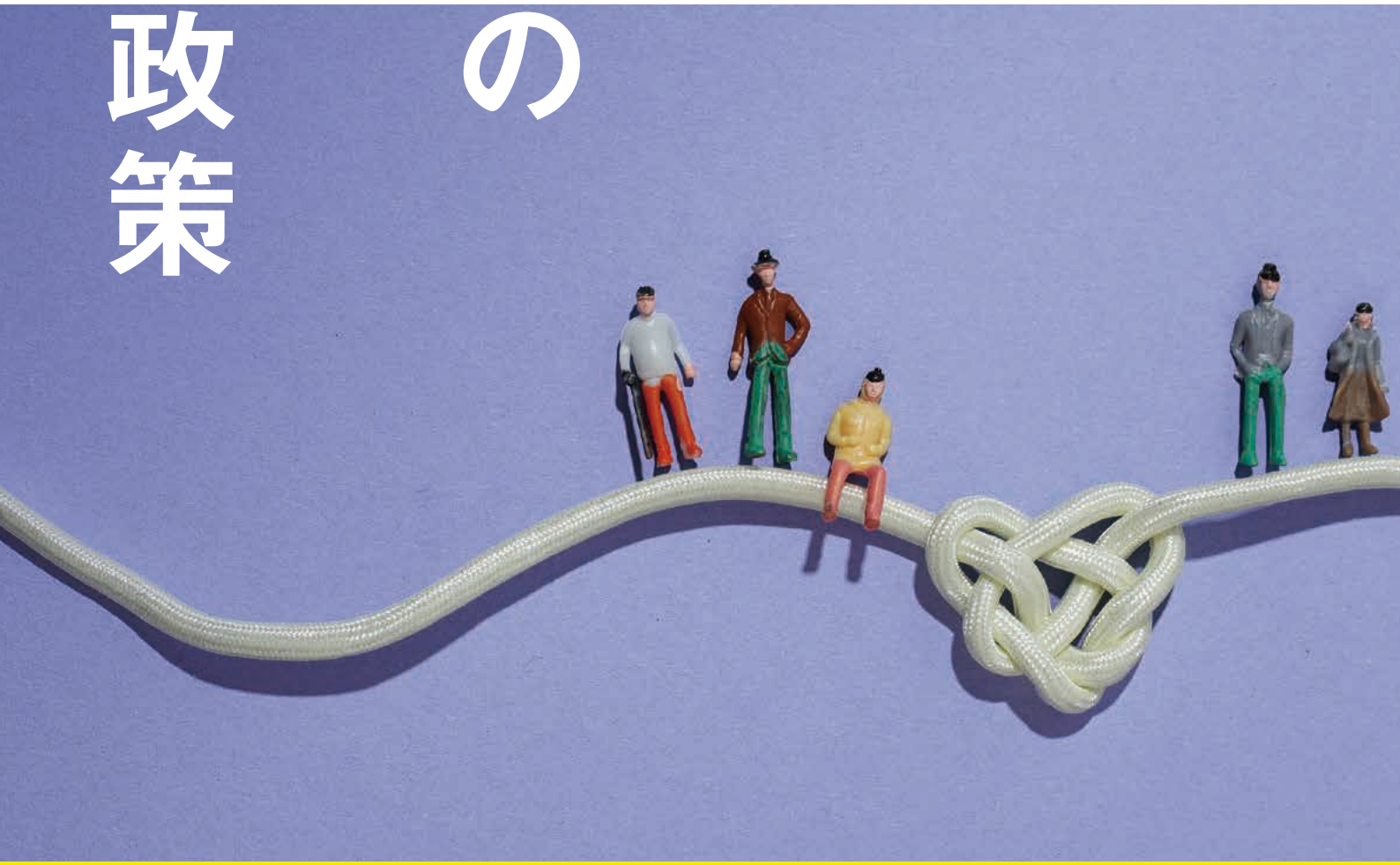

会報誌「JPTA NEWS」へのご意見・ご感想を募集しています。
右記のQRコードを読み取り、アンケートフォームからご回答ください。

ISSN 0914-2517

特集

みんなの想いを叶える政策

皆さまが理学療法士として活動してきて、今思っていることは何でしょうか？
「人のためになる」「社会貢献につながる」など、やりがいを感じるポジティブな思いがある一方、
少なからず不安などのネガティブな感情もあると思います。
私達の業界に、多くの悩みや課題、問題があることは事実です。
その悩みや課題を乗り越えて、みんなの想いとして叶えていくために、
皆さま一人ひとりと団体がそれぞれの役割でチームワークを発揮し、
力を合わせて政策へ反映する取り組みが必要です。

おさらい
JPTA理念

私たちは理学療法士として、すべてのひとの健康と幸福を実現するために

一、「尊厳ある自立」と、その「くらし」を守ります。
一、真に求められる理学療法科学の探求と創造、
　そして自らの技能と資質の向上に努力します。
一、必要な提言や社会的行動を精力的に行います。

（協会の理念）https://www.japanpt.or.jp/about/philosophy/

個人の役割として

皆さま一人ひとりができること

現場の悩みや課題を把握し、声を上げる

同じ悩みや課題を持つ仲間。本会だけでは現場の状況を知ることには限界があります。会員の皆さまの声をもとに、解決すべき課題を見つけることができます。

集まることで声を強くする

日本の理学療法士の半数以上が加入している団体という強みが、理学療法士を代表する意見として取り上げられ、政府・行政との交渉力につながります。

赤ちゃんからお年寄りまで、すべてのひとが健康でよりよい人生を送るために、さまざまな場面で理学療法士はサポートすることができます。理学療法の提供を通じて、経済・社会的価値の創出を支援し、国民の生活に貢献し続けていくためには、理学療法士一人ひとりの意見や想い、考えを共有・伝達することが必要です。

皆さまの本会や都道府県理学療法士会に向けたアクションも、社会への働きかけにつながっています。

団体の役割として

日本理学療法士協会・
都道府県理学療法士会ができること

声を聞き、意見を集約する

団体は、理学療法士一人ひとりが現場で困っていることなど会員の声を集約し、多くの方の意見として声を上げます。

フロントマンとして会員・団体の声を代弁して伝える

国や地方自治体の会議などの場で、皆さまを代表して集約した意見を述べ、要望します。

国の施策に向き合った時、一人ひとりでは、できることは小さいですが、集団（団体）の力は大きく、時に国の施策も変えられます。皆さまの日々の活動が正当に評価されるよう、「理学療法士、みんなの声だ」という〝団体の力〟で、政府や行政との交渉を続けていくことが団体の役割です。変わりゆく社会の中でも私達の真価を発揮できるよう、理学療法士がチームとなり、他職種、国民などとの関わりも深めながら、みんなの想いを伝えていきましょう。

Trending Keywords

- 6年に1度の医療、介護、障害福祉サービスのトリプル改定
- 処遇改善
- 地域包括ケアシステムの最終年前の最後の改定
- 地域医療構想の最終年
- 医療DXの推進
- 医療従事者の働き方改革、業務効率化、タスク・シフト／シェア

国のさまざまな政策に施策として組み込まれていきます

本号では、国や本会の政治・政策に関わる大切さを感じていただけるよう、
P.4～7 理学療法士の地方議会議員の紹介、P.8～9 理学療法の未来を切りひらくために
取り組んでいる要望活動やP.10～11 政策実現に向けたプロセスなどを特集していきます。

みんなの想いを叶える政策

理学療法士の地方議会議員の紹介

— Profile

静岡県浜松市議会議員
鈴木 裕之
Hiroyuki Suzuki

理学療法士として急性期および回復期で勤務したのち、在宅医療の会社を起業。その後、経済産業省ヘルスケア産業課や NTT ドコモヘルスケアビジネス推進室でヘルスケア政策やヘルスケアサービス展開に携わるなど、常に医療・福祉の第一線に従事。
現在、浜松市議会議員として政治の立場からヘルスケアのまちづくりに挑戦中。

鈴木ひろゆきofficial site
https://www.suzuki-hiroyuki.net

Career Chart

2010 理学療法士免許取得
愛知県済生会病院に就職

2014 名古屋市立大学大学院
経済学研究科博士前期課程 経営学専攻 修了
在宅医療分野で起業
修士論文のテーマは「日本医療の海外進出」。人口が減少する中、日本の医療および介護市場を縮小させるのではなく拡大する道筋が海外進出で可能か研究した。訪問看護事業で起業し、その後、居宅介護支援事業を併設。当時は、PT、OT、ST が所属する訪問看護ステーションとして地域の中で稀有な会社だった。

2018 経済産業省 ヘルスケア産業課
国際展開推進室 係長
日本の病院、介護事業者、医療機器メーカーなどヘルスケアに関する幅広い企業や団体の海外展開支援を実施。その他、内閣官房や厚生労働省などとともにアジアおよびアフリカ健康構想等、国家間の各種調整を図った。

2020 株式会社 NTT ドコモ（本社）
ヘルスケアビジネス推進室 主査
オンライン診療、お薬手帳アプリ、オンライン薬局企業の買収等の多岐に携わる。人々に行動変容を促すため、予防から医療、薬の配送等、デジタルの中で完結できる仕組みを構築。

2023 浜松市議会議員 当選
浜松市東区選出。

2024

2025

理学療法士から地方議員へ

1 目指したきっかけ

私はこれまで、病院や在宅医療の現場だけでなく、経済産業省や大手 IT 企業でヘルスケア政策やデジタルを活用したヘルスケア事業に参画してきました。国も大手企業も人生 100 年時代をいきいきと自分らしく過ごすため、健康で長生きしてほしいという想いは同じです。

釈迦に説法ですが、ちょっとした「行動変容」が健康を左右します。国も良い政策を実施しているのに、周知されないがためにその政策がうまく活かされなかったり、大手企業も良いサービスを構築・提供しているのに、月に数百円のコストを払ってまでヘルスケアサービスを使おうと思っている方が多くなかったり、思うようにいっているとは思えません。

さまざまな立場でヘルスケアに関わったからこそ見えた景色ではありますが、国でも大手企業でもダメなら、地に根を張ってヘルスケアのまちづくりに取り組んだほうが効果的ではないか、という解に行き着いたのが、政治を志したきっかけです。

HAMAMATSU 浜松市

2 地域の課題

浜松市は全国の市区町村で 2 番目に面積が広く、南は太平洋、北は豊富な山林資源、東は 1 級河川の天竜川、西には浜名湖に面する、自然豊かな人口 80 万人の都市です。ホンダやスズキに代表されるように、市内移動は専ら車社会であり、政令指定都市中、人口 10 万人当たりの人身交通事故件数ワースト 1 は 14 年連続となっています。課題は、ポテンシャルあふれる浜松市の特性を活かしきれていないところにあると考えており、ヘルスケアのまちづくりを進めていくことが地域課題の解決にも資すると考えています。

医療・介護・福祉関連

3 課題解決へ向けた取り組み

交通事故件数ワースト 1 の理由は、二輪車両が多いことや、道路が狭い、歩道が狭いことが挙げられます。昨今、健康のために近所を散歩したりジョギングしている人が増加していますが、歩道の整備や拡幅を充実させれば交通事故の減少につながるだけでなく、車移動から徒歩移動へと、より人々の行動変容が期待できると考えています。また、自転車通行空間を拡充させることによって、自転車移動を増やすことができると考えており、そういった小さな行動変容が市民の健康にポジティブな影響を多くもたらせるものと期待しています。また、東京などの都市部では当たり前になっているバリアフリー化は、地方都市ではいまだ当たり前にはなっていません。浜松市内の鉄道駅ではバリアフリー化されていない駅も多く、車椅子の方や障がいをお持ちの方々が非常に使いづらい（＝使えない）駅となっています。

国の指針では、利用者数が 3,000 人以上 / 日の鉄道駅は原則バリアフリー化することとなっていますが、地方都市では 3,000 人 / 日の利用者がある駅はそこまで多くありません。そのため、利用者数が 2,000 人 / 日の場合でも各自治体がバリアフリー基本構想を策定すればバリアフリー化できることになっています。

ヘルスケアのまちづくりをはじめ、障がい者のためのバリアフリー化など、政治で解決できる取り組みを推進していきたいと考えています。

実現したいこと — 想い —

ポテンシャル豊かな自然を活用したヘルスケアのまちづくりを進め、海外にもそのノウハウを産業として輸出できたら面白いと思っています。市民がより豊かに、そして健康になる。人生100年時代の模範となる都市にしていきたいと考えています。

Message

理学療法士は、病気を発症した直後の患者の治療だけでなく、介護領域、末期の方々まで、幅広い領域で活躍することが可能であり、昨今では予防や健康増進といった、まさに行政が関心の高い領域にもそのノウハウを活かすことが可能です。世界を見渡せば、他国に先駆けて長寿国家を成し遂げた日本の医療・介護ノウハウをぜひ学びたいという声も経済産業省時代に多く耳にしました。長寿社会は、世界の誰もが望んだ「長生きしたい」という願いを体現しているのです。昨今、理学療法士の未来を悲観する声を耳にすることもありますが、理学療法士はもっと活躍のフィールドを広げられるものと確信しています。ぜひ視野を広げ、見聞を深め、地域でそして世界で、より一層ご活躍されますことを祈念いたします。私自身、理学療法士の資格を有した政治家として、これまでの知見を精一杯活かして地域に貢献してまいります。

みんなの想いを叶える政策

理学療法士の地方議会議員の紹介

— Profile

佐賀県武雄市議会議員、
デイサービスセンター御船荘

豊村 貴司
Takashi Toyomura

1972 年 8 月、長崎県佐世保市生まれ．高校時代はラグビー部所属。1994 年に長崎リハビリテーション学院卒業、同年理学療法士国家資格取得．1999 年に佐賀県武雄市に移住し、老人保健施設勤務．2002 年から同法人の整形外科勤務。まちづくりを本業として取り組みたいと思い、2014 年 4 月、武雄市議会議員選挙に立候補し、初当選。現在、3 期目（10 年目）。産業建設常任委員会委員長、議会改革等調査特別委員会副委員長を務める。

［とよむら貴司 official site］
https://toyomuratakashikouenkai.jimdofree.com

Career Chart

1994
理学療法士免許取得
佐世保市のアイケン医院
（現在の愛健医院）に就職

1999
武雄市に移住
介護老人保健施設リハビリ部部長を経て 2002 年、同法人整形外科運動療法部部長
ゼロから部署を立ち上げた。
ここで共に勤務した同僚は今でも大切な仲間です。

2014
武雄市議会議員 初当選
仕事を退職し挑んだ初選挙。右も左もわからない中で元職場の同僚や地域の皆さんに支えていただき当選することができた。

2021
2021（令和 3）年 8 月 武雄市での大水害被害に対するボランティアセンターで抗原検査体制を構築・運営
コロナ禍で発生した武雄市の大水害。災害ボランティアセンターが立ち上がる際に、ボランティア希望者も被害に遭われた方々に対しても、安心して活動ができるよう武雄市社会福祉協議会の相談を受け、佐賀県理学療法士会の協力も得て、ボランティア受付時の抗原検査体制を構築し、1 ヶ月を超えるセンター開設期間において 1,443 名に検査を実施。（参考：https://www.hyogo-wel.or.jp/dl/2022_01-02.pdf ）

2023
現在 3 期目
産業建設常任委員会 委員長
議会改革等調査特別委員会 副委員長
市議会議員となって 10 年目。委員長という役にも就き、より多くの意見交換を行政と行うようになっている。

2024

2025

理学療法士から地方議員へ

1 目指したきっかけ

理学療法士として日々マンツーマンで患者さんと接していて、交差点の安全性の問題や行政が行う健康づくり事業などへの不満など、さまざまな点で地域課題の声を聴いていました。それらについて課題への共感はするものの、課題解決への道を示すなど、行動することはできずにいました。このような状況が重なっていく中で、

- ▶ 本業としてまちづくりに取り組みたい
- ▶ 日常生活にある課題を解決するために政治の場において直接取り組みたい

そのような思いが強くなり地方議員を目指すようになりました。今、地方議員となって思うのは、地域課題について直接行政と意見交換ができ、行政の考えも知りながら、生活課題に対する声について、提案することを含め、解決へ向けて取り組めることにやりがいを感じています。

TAKEO 武雄市

2 地域の課題

人口減少社会、行政組織のスリム化、人材不足、都市部への集中という社会において、どのように地方において住民全世代が安心できる地域づくりができるか、どの地域においても大きな課題となっています。社会課題の解決のためには、官の力だけではなく、民の専門性やノウハウなどを活用し、官民連携、そして市（行政）と民（住民）がともに取り組む、市民協働のまちづくりが大事と考えます。そうしたまちづくりを行うために、首長のリーダーシップや行政の仕組みづくり、そして二元代表制としての議会の役割が大事になってくると考えます。

医療・介護・福祉関連

3 課題解決へ向けた取り組み

私が理学療法士として病院で勤務していた時、あるご婦人が私に訴えられました。「市で健康教室の案内があるけど、会場まで車で行かなければいけないし、募集人数も少ない」と。

この声に共感した私は、もっと気軽に、そして広く皆さんが健康づくりに取り組めるように事業展開することが必要と考えました。地方議員となって最初に、これまでの市の取り組み方に対する問題点を伝えるとともに、歩いて通える範囲、地域の公民館での健康づくりの場の仕組みづくりを提案しました。それまで武雄市においてゼロだった自治公民館での健康づくりの場が現在は 20 ヶ所以上となり、また老人福祉センターでも行われるようになりました。そして、それらには佐賀県理学療法士会が連携をし、体力測定や運動のアドバイスを行っています。

武雄市では放課後児童クラブの支援員を対象に、作業療法士等が気になる子どもに対するアプローチについての研修を講義形式で行っていました。しかし、現場の支援員からは「子どもはそれぞれ違う。一律の講義形式の内容で、すべてが適応できるものではない」という声が複数あり、私は市内の複数の放課後児童クラブに出向き、支援員の皆さんと意見交換を行い、「実際の場でのアドバイスを求める」という支援員の共通の声を確認しました。この点を市議会の一般質問で取り上げ、市の担当者と繰り返し意見交換を行い、現在、市が市内の医療機関に委託し、支援員が相談をしたい場合や、現場でアプローチのアドバイスを求める場合に、手上げ方式にて、委託先の医療機関に勤めるリハ専門職が現場でアドバイスを行う仕組みに、市として取り組むことにつながりました。

また、車椅子の方も安心して市内をまわることができ、安心して過ごすことができる地域社会づくり、まちづくりが必要と考えています。そのために、道路などのハード面だけではなく、理解を進めるなどのソフト面でのアプローチも必要と考えています。

実現したいこと ― 想い ―

短期で考えていることは、認定スクールトレーナー制度 * も活用し、市内の学校に理学療法士が出向いて、児童生徒へのコンディショニングサポートが行えるようになることです。市や理学療法士会等が意見交換を経て、市としての仕組みづくりを実現できるよう、議会の一般質問で取り上げました。

Message

政治は日常。日々の生活、勤務における制度など、私達が日常に接するさまざまな場面で政治の関わりがあります。その日常をより良いものにするためには声を上げることが必要です。行政は多くの業種、多くの方々から常日頃訴えを受けています。その中で黙っていても行政は振り向いてくれません。私達にできることは、声を上げること、その一つの手段として選挙があり、また政治家との関わりがあります。一人ひとりの一票という行動が積み重なり、共感する政治家を課題解決への訴えを直に起こせる場に送ることができます。議会の中に声を上げることができる人がいること、このことの意義を私は議会の中に入って身をもって感じています。政治は日常、そして政治を動かし、日常を変えることはできます。まずは、身近な政治家と意見を交わすことから始めていただけたらと思います。

* 運動器の健康・日本協会が整備し、理学療法士が学校での児童生徒等に対して保健指導的な役割を果たし、運動器疾患・障害の予防教育を実施し、もって児童生徒等の運動器の健康を推進するとともに、心身の健全な成長、発達に資することを目指して、継続的に有効なシステムとして機能するために構築された制度で、2024 年度から認定が開始される予定です。
運動器の健康・日本協会.「認定スクールトレーナー制度」https://www.bjd-jp.org/trainer（参照 2023 年 12 月 28 日）

私たちの要望をアピールしよう！

アイデアを具体化しよう！

社会へのアクションを起こそう！

未来を切りひらくためにともに届けよう

私達が理学療法士として活動する中で、「もっとこういうことができるとよい」「こうなればもっとやりやすい」という思いを抱くことがあります。その中には、法律や制度など社会の仕組みが壁となって立ちはだかっている課題もあります。このような時、私達が職能団体として選択できる手段の一つが「要望書の提出」です。要望書の提出を通して、政府に「どのような問題が起こっているのか」「どのような発展が見込めるか」「こんな提案がある」「こんな手助けが必要だ」という問題提起や課題解決策の提案を明確に伝えることができます。

本会は未来への一歩として、政府にどんな要望書を提出しているのでしょうか。これまでに提出した要望書から、いくつかピックアップして紹介します。

PICKUP!

報酬改定

令和６年度のトリプル改定に向けて、リハビリテーションを考える議員連盟、関連団体、日本理学療法学会連合、日本理学療法士連盟などと連携して、政府や厚生労働省などに対して働きかけを行っています。要望の検討にあたっては、斉藤会長を本部長とする「報酬改定対策強化推進本部」のもと、各改定についての現場の意見を集めました。また、日本理学療法学会連合に所属する法人学会・研究会にはヒアリングのうえ、エビデンスを提供いただくなど、多くの会員の皆さまから協力をいただいています。

国家予算の確保等

例えば、私達が関わる患者や利用者へのサービスの質を向上させるために理学療法士の教育制度を強化すること、また、必要な方へ必要なサービスが十分に届くような制度を構築することなどが挙げられます。また、地域における医療介護の充実なども重要です。今年度の要望項目から、いくつか紹介します。

急性期リハビリテーションの人員配置や訪問リハビリテーションの提供体制の強化

在院日数の短縮および再入院の防止を図るため、急性期リハビリテーションにおける人員配置や訪問リハビリテーションの提供体制を強化することを要望しました。

産後の運動器症状に対する支援の充実

母子保健における妊産婦支援（産後ケア含む）のうち「宿泊型」・「デイサービス型」・「アウトリーチ型」で行われる市区町村の妊娠・出産包括支援事業（産後ケア事業）の中で、理学療法士による運動器症状についての相談支援を実施するための予算の確保を要望しました。

理学療法士の免許取得後の研修制度の義務・要件化

リハビリテーションサービスの質を担保するため、理学療法士の資格取得後の研修を義務化すること、また、研修に必要となる費用を助成すること、そして、施設人員基準として研修修了者の配置を義務や要件とすることを要望しました。

TREND!

リハビリテーション専門職の処遇改善

現在、理学療法士をとりまく処遇の低さから、優秀な人材が他産業へ転職してしまうなどの問題が起こっています。必要な人がリハビリテーションサービスを受けられない、サービスの質が低下する等の事態につながりかねません。今年度、本会は特に、**医療・介護・福祉の分野から理学療法士が流出することを防ぐために処遇改善が喫緊の課題であることを政府、関連省庁、そして多くの国会議員へ強く訴え続けました。**

もっと詳しい活動を教えて

本会は、公定価格による増収が直接的に理学療法士の給料に反映される仕組みを構築することを要望しました。2023 年 12 月 6 日に 102 名（代理出席含む）の国会議員が集まり開催された「リハビリテーションを考える議員連盟」第 8 回総会では、日本全国から計 105 名の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等が参加し、処遇改善の必要性を訴えました。国会議員への説得力を高めるには数の力が非常に重要です。こうした多くの会員の皆さまのご協力のおかげで、2024 年度の予算を待たず、2023 年度の途中で厚生労働省の補正予算として「医療・介護・障害福祉分野の職員に対する処遇改善に向けた支援」が打ち出され、介護職員等に月額平均 6,000 円の賃上げがなされることとなり、その対象職種に理学療法士も含められることとなりました。また、2023 年 12 月 20 日に厚生労働省が示した「診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定について」では、診療報酬の改定率 0.88% 増と介護報酬の改定率 1.59% 増のうち、どちらも 0.61％がリハ専門職や看護師等の賃上げに充てられることが決定しました。

［意見・要望書の提出］

本会ホームページ ▶ 協会の取り組み ▶ 意見・要望書の提出

https://www.japanpt.or.jp/activity/procedure/

［6,000円の賃上げについて］

会員限定コンテンツ ▶ JPTA Topics ▶ JPTAレポート

https://www.japanpt.or.jp/privilege/topics/jptareport/entry/20231226_544.html

※対象期間:2024年2月～5月の賃金引き上げ分

2023年度 要望活動の軌跡

7.18 6省庁へ要望

経済産業省

1. アジア健康構想・アフリカ健康構想のさらなる推進に係る予算
2. 海外での理学療法士の活用、および理学療法士の国際化支援に係る予算
3. ヘルスケア産業において理学療法士を含む国家資格者の活用を推進するための予算

7.21

厚生労働省

1. トリプル改定におけるリハビリテーション分野への異次元の改定率の実現
2. 理学療法士の就業実態を把握する調査研究費の予算の確保
3. リハビリテーション課の新設とリハビリテーション政策を担う担当部局への理学療法士の配置

文部科学省・スポーツ庁

1. 運動器検診の事後措置における理学療法士の活用
2. 理学療法士養成教育のさらなる高度化に向けた省内検討会の設置
3. スポーツへの継続的なアクセスの確保に向けた環境整備

こども家庭庁

1. 障害に関する専門知識を有する専門人材として理学療法士等のこども家庭庁および関連省庁への配置
2. 産後の運動器症状に対する支援の充実
3. 児童発達支援センターの機能強化等に係る専門職配置への十分な予算の確保
4. 子育て世代包括支援センターへの理学療法士の配置・連携強化

国土交通省

1. スマートシティ、スーパーシティにおける理学療法士の活用および、IoT・ICT 等の技術や経験の海外展開
2. 自立訓練（機能訓練・生活訓練）を提供する障害福祉サービス等事業者の取り組みの補助を行うモデル事業「社会復帰促進事業（被害者保護増進等事業費補助金）」の制度化および恒久的な予算の確保

［JPTA NEWS on-line］

https://www.japanpt.or.jp/info/20230726_327.html

自由民主党

1. 医療・介護・福祉専門職の処遇改善
2. 運動型健康増進施設における「健康運動指導士又はこれと同等以上の能力を有すると認める者」の確保推進について

［JPTA NEWS on-line ニュースリリース］

https://www.japanpt.or.jp/info/20231101_468.html

10.31

11.9

公明党

1. リハビリテーション前置主義を強調
2. 要望事項に人事院の俸給表の見直しの必要性について言及
3. 要望事項に厚生労働省の各協議会・検討会等におけるリハ専門職の活用を追加

［JPTA NEWS on-line ニュースリリース］

https://www.japanpt.or.jp/info/20231110_484.html

11.17

自由民主党厚生労働部会「リハビリテーションに関する小委員会」

1. 継続的かつ十分な賃上げ等の処遇改善による人材確保の推進
2. 質の高いリハビリテーション、介護予防と保健事業、健康増進のさらなる推進および人材育成の義務化
3. 医療・介護 DX の政策へリハビリテーション分野の明記

［JPTA NEWS on-line］

https://www.japanpt.or.jp/info/20231120_501.html

12.6

「リハビリテーションを考える議員連盟」第８回総会

1. 継続的かつ十分な賃上げ等の処遇改善による人材確保の推進
2. 訪問看護ステーションからリハ専門職が訪問して行う訪問看護の適切な評価
3. 厚生労働省におけるリハ専門職の活用

会員限定コンテンツ ▶ JPTA レポート

https://www.japanpt.or.jp/privilege/topics/jptareport/entry/20231208_524.html

未来に向けたプロセスづくり

政策実現へ

過去のプロセス

2010年4月、理学療法士による喀痰等、吸引の行為が合法化された通知が出された

半田一登 前会長が当時を振り返る

理学療法士による喀痰吸引について ～政治・政策活動の重要性～

半田 一登

Q 背景として、どんな課題が現場にあったのでしょうか？

A 当時、高位頚髄損傷や難病等の方々が長期入院していました。その方々は呼吸器に課題があり、呼吸理学療法が活発に行われていました。そうした中で痰の喀出がうまくいかず、窒息状況になってしまうことが時々見られたのです。また、日常生活においても、これらの方々の痰の吸引は欠かせない行為でした。理学療法士による吸引を平成22（2010）年度診療報酬改定の要望事項としましたが、厚生労働省からの回答は「痰の吸引は医師と看護師の業務である」の一言だけでした。

Q 合法化の決め手は？

A 当時政権を握っていた民主党には、本会初の国会議員である山口和之氏が所属していました。彼とともに厚生労働副大臣に会い、「痰を出せないということは窒息状況なのです」「リハビリテーション室には医師等はいないことも多いのです」「家族は吸引ができるのに我々はなぜできないのか」「これで死者が出た場合は行政や立法府の責任ですよ」と迫ったことを記憶しています。

後日、山口氏から「理学療法士が吸引できるようになりました」との嬉しい報告を受け、厚生労働省から都道府県への通知も出されました。会長として、政治家の〝力〟を感じた、はじめての経験でした。

しかし、要望実現後の定時総会で「痰の吸引が認められた」と勇んで報告すると、すかさず手が上がり「急にそんなものを取って来たら困る」という非難の声が上がりました。痰の吸引に対応できる教育を受けていないことを指摘する声でした。その後、本会として研修体制の構築等の対応を行いましたが、臨床現場と連動して組織活動を行う難しさと大切さを知る機会となりました。

なお、2年前の中央社会保険医療協議会で「今後の改定ではデータを中心に論議する」という方針が決まりました。

今後は、科学的理学療法の推進と本会要望事項に関する裏付けデータが必要となり、要望活動においても日本理学療法学会連合とのより密接な協働が求められています。生き抜くためには、「科学」と「力」の両方が必須なのです。

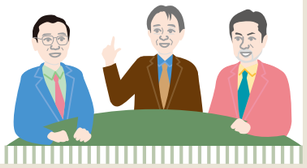

実現のその先

医療・介護分野には「理学療法士の判断能力により実施できる行為」等は相当な数があります。予防・健康増進分野、行政分野、産業分野、学校保健分野、女性保健分野などの公衆衛生分野には、多くの理学療法関連業務があります。これらを明確にしていくことで、理学療法業務の拡大はもちろんのこと、理学療法を必要としている多くの国民の方に最適なサービスを届けることができるようになり、理学療法士自身の付加価値も向上します。

未来のプロセス

公衆衛生等理学療法業務構築・検討部会 高橋哲也 部会長に聞く!

未来の理学療法業務 可能性を探る

高橋 哲也

Q 部会設置の背景は？

A 理学療法士の業務（仕事）の範囲は、大きく「している業務」「できる業務」「やりたい業務」に分かれると思います。これまでも理学療法士業務の多様化から、（医学的）リハビリテーションの枠にとどまらない理学療法業務についての議論が行われてきましたが、「なぜできないのか」「どうすればできるようになるのか」「どうやってもできないのか」などは明確にされてこなかったように思います。理学療法の定義・解釈の問題、身分法の問題などが壁となって日本の理学療法士が「業」として行えていないものを明確にして、最終的には関係法令の改正等を実現することを目的に本部会が設置されました。

理学療法士が実施できる診療の補助行為

理学療法士が実施できない診療の補助行為

なぜできないのか、どうすればできるようになるのか

本部会の進め方

1. 理学療法士協会の現状の認識の整理
2. 法的問題の確認（具体的に）
3. 国民がどう困っているのかの事実確認
4. 克服するための方策の検討
   1. 指定規則等カリキュラム改定検討会での検討
   2. 協会指定職能研修、生涯学習制度での検討
5. 克服に関連するステークホルダーとの調整
   1. 関連他団体、有識者へのヒアリング
   2. 関連団体とのガイドラインの作成
   3. 「公衆衛生」の明文化
6. 関連法規の改正や新たな立法に係る整理
7. 残る問題の整理

Q どんな整理、検討を行っているのでしょうか？

A 理学療法士および作業療法士法は、50年以上にわたり改正が行われていないので、多様化する理学療法士の業務の実態と乖離が生じてきている。法改正すべきだ！」という声も聞こえてきますが、少し冷静にならなければなりません。「やりたい（やらせるべきだ）」だけでは何も変わりません。

本部会では、このような「もやもや」としたグレーな現状の理学療法関係業務を洗い出し、どうしたらできるようになるのか、具体的なアクションプランや行動を導き出す方策の検討を行っています。

理学療法士に関連すると考えられる行為にはいくつかのタイプがあります。

❶ 理学療法士が実施できる診療の補助行為
❷ 理学療法士が実施できない診療の補助行為
❸ 医行為や診療の補助に当たらず、実施できる行為
❹ 医行為や診療の補助に当たらないが、理学療法士が実施できない行為

例えば「（医学的管理が必要な患者の）足の爪切り」、「酸素療法の流量設定変更」、「輸液ポンプ、シリンジポンプのアラート対応」など、自分達（理学療法士）でもできると思えるものもありますが、これらは「②理学療法士が実施できない診療の補助行為」です。

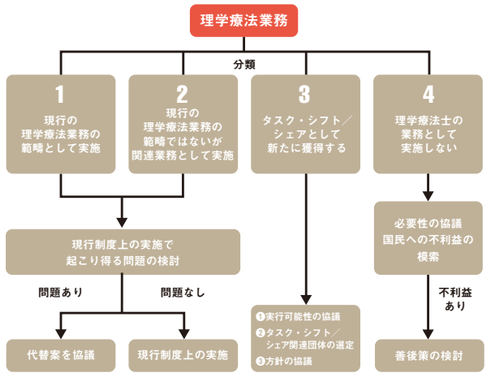

Top Message

会長　斉藤 秀之

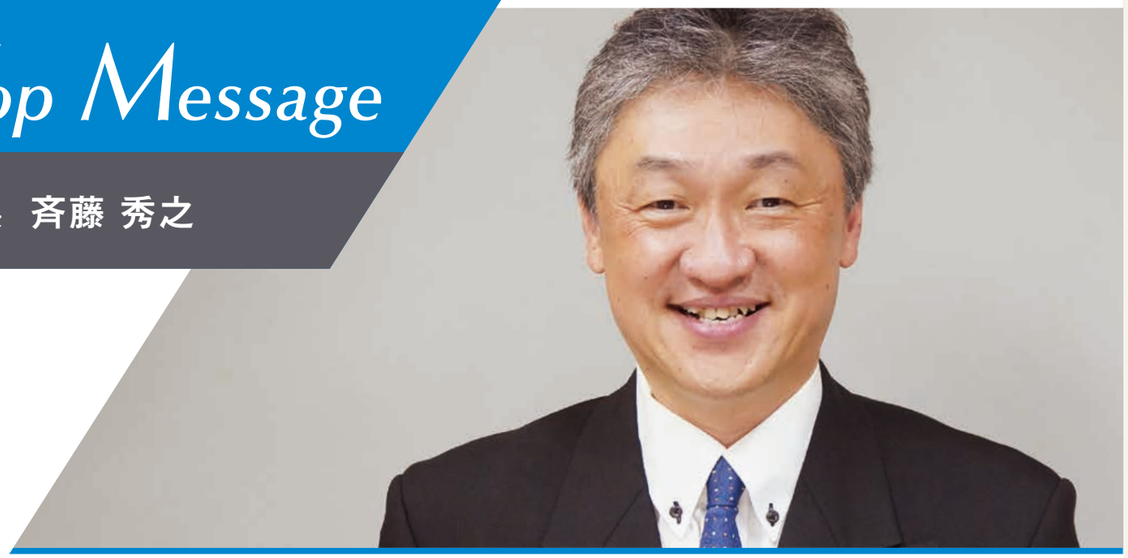

制度は法によりつくられ、法は政策によってつくられる

1月1日に発生した令和6年能登半島地震において、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

また、被災地域の支援に尽力される会員の皆さまはもちろんのこと、その方々が支援に注力できるように、全国の医療現場において理学療法を提供している会員に心より敬意を表します。

政策の定義は、「一定の意図を実現するために用意する行動案もしくは活動方針」、「特定の価値観に基づき、あるべき方向（目標）を目指し、現状の問題点を改善するための手段・方法」、「一般個人ないし集団が特定の価値を獲得し、増大させるために意図する行動の案・方針・計画」とさまざまですが、私は「目標を実現し、現状を変えるための活動案」と考えます。

本会定款第３条で、本会の目的を「理学療法士の人格、倫理及び学術技能を研鑽し、わが国の理学療法の普及向上を図り、以って国民の医療・保健・福祉の増進に寄与すること」と定めています。この目的を実現するための活動案が本会の理学療法政策と言うことができます。一方、本会は主に理学療法士である個人会員により組織される法人です。したがって、会員の想いを実現することは重要な目標であり、その実現のため課題設定、政策形成、政策決定、政策実施という政策過程において諸セクターと交渉することも重要な理学療法政策となります。

政策の形式は「立法」と「予算」に分けられます。本会創設時の先輩方の想いには「業務独占の獲得」「4年制大学での理学療法学教育」という明確な課題設定があり、「立法」という政策形式の範疇で進めなければなりませんでした。他方、以前から多くの会員の方々より寄せられている想いの一つに、勤務者の低賃金や生涯教育に関する課題があると認識しています。この課題に対しては、職場や経営者・事業主団体に対する働きかけに留まらず、国家予算において我々への評価を得る政策形成も重要です。令和６年度予算要望ならびにトリプル改定への要望において、我々の賃上げに資するプラス改定率を政策要望し、このたび政府与党の政策として決定した過程は、まさしくこの「予算」という政策形式の範疇になります。

理学療法士として活動されていく中でのさまざまな課題を政策過程に置き換える活動の重要性を省察していただければ幸いです。

一緒に 60周年記念 を祝おう!

Japanese Physical Therapy Association The60th Anniversary!

先月号まで続いていたシリーズ「理学療法士をとりまく いろいろ」を終了し、本号では「協会設立60周年記念事業」について紹介します。

記念事業のご紹介

本会は、1966年7月17日に設立され、2026年に60周年※1を迎えます。1966年に110名の会員で出発した本会ですが、現在は139,987名※2の会員数となり、医療・福祉分野の中でも大きな職能団体となっています。「すべてのひとの健康と幸福を実現するために」という本会の理念のもと、国民に向けた健康増進・介護予防の支援など、さまざまな取り組みを行ってきました。

60周年の節目に向けて以下のとおり記念事業を実施し、会員・国民の皆さまにも広く60周年を知っていただきたいと考えています。

- ●設立60周年記念式典・祝賀会
- ●第60回 日本理学療法学術研修大会（以下、「第60回日研」）
- ●60周年記念誌発行
- ●60周年記念広報事業

さらに、第60回日研の前には、世界理学療法連盟主催の「World Physiotherapy Congress 2025」が東京で開催されます。そこで、本号では開催日が決定している第60回日研、World Physiotherapy Congress 2025について紹介します。

※1 本会では、周年を数え年で計算しています。
※2 2024年1月31日時点。

本会の歴史

年	内容
1966年7月17日	日本理学療法士協会 設立 第1回日本理学療法士学会・ 第1回日本理学療法士全国研修会 開催
1972年	厚生省により社団法人として認可
1974年	世界連盟総会に加盟
1990年	日本学術会議により 学術研究団体として認定
1999年	横浜で第13回世界理学療法連盟学会 開催
2012年	内閣総理大臣により 公益社団法人として認可
2025年	世界理学療法連盟学会 開催予定
2026年	日本理学療法士協会 設立60周年

過去の記念誌を会員限定コンテンツに掲載しています。
本会の歴史や先達からのメッセージなど、ぜひご覧ください。

会員限定コンテンツ ▶ 協会運営・資料一覧 ▶ 資料一覧

https://www.japanpt.or.jp/privilege/management/materials/

第60回 日本理学療法学術研修大会（第60回日研）

開催日：2025年5月31日（土）～6月1日（日）
会　場：東京国際フォーラム（東京都）

第60回日研は、世界理学療法連盟によるWorld Physiotherapy Congress 2025と連続して東京で開催することが決定しています。斉藤会長を大会長として、歴史上はじめての連続開催、そして60周年記念大会としてふさわしいテーマ・企画を練っているところです。2025年とまだ先のイベントとなりますが、ぜひご期待ください!

次回4月号では、2024年開催の第59回日研を特集します!

World Physiotherapy Congress 2025

開催日：2025年5月29日（木）～31日（土）
会　場：東京国際フォーラム（東京都）

1999年の横浜開催以来、26年ぶりに日本でWorld Physiotherapy Congressが開催されます!

開催に向けて世界理学療法連盟は準備を進めており、本会も協力すべく打合せを重ねています。2023年9月には、世界理学療法連盟のスタッフが東京に視察に訪れ、本会とも意見交換を行いました。今後、本連載ページでは、演題登録や参加申し込みのスケジュールなどをお伝えしていきます。

World Physiotherapy Congressの進捗状況を以下のサイトからご確認できます。ぜひご覧ください。

理学療法士の方向けトップページ ▶ 国際事業 ▶ World Physiotherapy Congress 2025

https://www.japanpt.or.jp/pt/international/world_physiotherapy_congress_2025/

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さまへメッセージを募集しております。
お問い合せ先：JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

生涯現役

24時間365日の理学療法士

前園 徹（まえその とおる）
特別養護老人ホーム
あすなろの郷浦和

Toru Maesono
1980年国立療養所犀潟病院附属リハビリテーション学院卒業、4月より埼玉県障害者リハビリセンターに勤務。1990年上尾中央総合病院リハビリ科長、2004年上尾中央医科グループリハビリ部初代部長、2016年AMG地域健康推進研究所所長・上尾中央医療専門学校学校長、2021年より現職（あすなろの郷浦和施設長）。

現在、特養施設長（常勤）として介護を行いながら、職員の健康管理予防や入居者のリハビリを行い、精神科病院（半日×２／月）で医療の理学療法士として患者と向き合い、パートナーの障害者グループホーム福祉を手伝っています。施設長については、上尾中央医科グループ（以下、AMG）でリハビリ部長、学校長をさせていただいたことが役立ち、精神科病院で30年間患者のリハビリを担当したことで、短時間に痛みをとる技術を磨くことができました。その後、AMG地域健康推進研究所にて職員のあらゆる痛みと向き合い、あらゆる相談を受け、そのことがまた、精神疾患患者のリハビリに活きる形となりました。そして、現在の特養の入所者や職員のケアにも活きています。その基礎をつくったのは、県のリハビリセンターの時代（10年）、細田多穂先生（義足）、楠和佐子先生（モビライゼーション）、今井基次先生（PNF）など、多くの先生方に教わる機会があったことです。あらゆる疾患・症状にも触れることができました。そのことが、職員の健康管理についても大変役立ちました。

国立療養所犀潟病院附属リハビリテーション学院（新潟）の時代に、友人に造り酒屋の息子がいて、日本酒を覚えてから無頼の大酒飲みになりました。もちろん無償で行きつけの飲み屋で知り合ったお客の痛みを改善したり、スナックの昼間の空いている時間帯を利用させていただき、地域の方々の健康講話を行ったり、行きつけのベリーダンス・レストランで、ダンサーに動きの調整を頼まれて動作の改善をすることもしばしばあり、お礼にお店からお酒をいただくこともありました。また、職員からその友人へと相談の輪も広がり、バレーダンスの公演前調整を頼まれることも。企業からの講演依頼も技術向上、知識向上や人脈の広がりにつながり、また、埼玉県の理学療法士会や協会役員を務めさせていただいたことも、私にとってとてもよい経験となっています。24時間365日、どこにいても理学療法士として楽しんで生きています。多分、働けるまでそうやって生きていると思いますよ。

コツコツ学ぼう！ 登録理学療法士 更新ポイント 問題解答

登録理学療法士の更新ポイントの取得要件の一つに、JPTA NEWSの問題解答があります。全問正解で、1ポイント取得できます！
登録理学療法士の方は、更新資料をご確認のうえ、右記のQRを会員専用アプリで読み込んで、ぜひチャレンジしてみてください！

カリキュラムコード　**119 乳・幼児期における発達過程**　解答期限は6月19日まで

マイページのセミナー検索画面からも申込可能（セミナー番号：119728）、申込期限は「6月18日」です。
能登半島地震の影響により、被災地の一部でゆうメール等の引き受け停止地域があるため、今月号の解答期限を６月19日に延長いたします。
※解答完了後、翌日中に履修履歴へ反映されます。

登録理学療法士制度の概要はこちら ▶ https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/registered/
コツコツ学ぼう！登録理学療法士更新ポイントに関するお問い合せは、本会ホームページ FAQ からお願いいたします。

INFORMATION

会員数 139,987名　2024年1月31日現在 ＊休会者含む

異動手続きについて

所属施設・自宅住所の変更等の会員登録内容の変更は、本会ホームページの手続案内をご確認のうえ、マイページからお手続きください。
※施設情報の変更は、施設会員代表者または施設会員代表者代理に割り当てられた方が行ってください（【マイページ】➡【登録内容の変更・確認】➡【施設情報管理】）。
※海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので事前に本会事務局へご連絡ください。

理学療法士の方向けサイト ▶ 協会からのお知らせ ▶ 各種手続き ▶ 勤務先・自宅住所・氏名等の変更
https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/01/

マイページ ▶ 登録内容の変更 ▶ 本人情報の確認・更新
https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/member/dataChange/confirm

2024年度年会費の納入について

本会では、毎年３月31日までに次年度の年会費を納入いただいています。
２月下旬以降、マイページにご登録いただいている決済方法にて請求させていただきますので、期限内の会費納入にご協力をお願いいたします。

≪納入期限≫ 2024年３月31日（日）
≪決済方法≫ ２月21日時点で
マイページにご登録の方法
クレジットカード払い・口座振替・現金振込のいずれか

○納入状況のご確認・領収書発行はこちら
マイページ ▶ お支払い管理 ▶ お支払い履歴・領収書発行
https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/member/payRecord/confirm

休会・退会・復会の手続きについて

会員区分の変更は、本会ホームページにて各種手続きをご確認のうえ、マイページからお手続きください。
※休会を継続する場合、1年ごとの申請が必要です。申請受付期間（1月1日～3月31日）にご申請ください。手続きがない場合は規定により退会となります。
※退会後、生涯学習履歴・取得資格は無効になります。また、納入済みの当年度年会費はご返金いたしかねます。

休会中・退会後は以下の権利が停止となります。

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加（非会員理学療法士と同様の対応となります）
- 各種学会への無料での演題登録
- 会報誌「JPTA NEWS」の発送
- 理学療法士賠償責任保険への加入（全員加入・任意加入）
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用など
- 役員候補者選挙および代議員選挙の選挙権、被選挙権

理学療法士の方向けサイト ▶ 協会からのお知らせ ▶ 各種手続き
https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/

マイページ ▶ 登録内容の変更 ▶ 本人情報の確認・更新
https://mypage.japanpt.or.jp/mypage/member/dataChange/confirm

※Web環境がない場合、手続きについては本会事務局（TEL：03-6804-1421）へお問い合わせください。

協会運営に関するご案内

- 2024年1月6日（土）に第8回理事会、第4回理事懇談会、賛助会員懇談会が開催されました。理事会の抄録は会員限定コンテンツに掲載されています。
  会員限定コンテンツ ▶ 協会運営・資料一覧 ▶ 総会・理事会等資料
  https://www.japanpt.or.jp/privilege/management/minutes/#title02
- 2024年3月2日（土）に第9回理事会・第5回理事懇談会を開催予定です。
- 2024年4月6日（土）に2024年度の第1回理事会、第1回理事懇談会を開催予定です。同4月7日（日）には都道府県理学療法士会の会長が集う組織運営協議会が開催されます。

クラブオフ 今回のおすすめ！

＼映画館で大迫力の映像を／

【チケット郵送】イオンシネマ
シネマチケット（カード）一般
1,800円 ▶ 1,300円

ご利用の際には、「日本理学療法士協会　クラブオフ」へ登録・ログインください
◎その他サービスの詳細はWebで検索
理学療法士協会　クラブオフ　検索

マイページのご利用について

ログインID パスワード（PW）の再発行
マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PWの再発行申請をお願いします。
（注）お電話によるID・PWのご照会は行っておりません。
https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html

会員マイページ専用アプリのご案内
本会では、会員マイページ専用アプリを提供しています。専用アプリでは、マイページへのオートログインやQRコード読取機能による研修会参加受付が可能になるほか、協会・士会からのお知らせがプッシュ通知で受信できます。ぜひ、アプリをダウンロードのうえ、ご活用ください。
https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/newsystem/

HOT TOPICS

第12回「笑顔をあきらめない。」写真コンテスト 作品募集のお知らせ

「笑顔をあきらめない。」をメインテーマとした、理学療法・理学療法士に関するオリジナリティあふれる写真と作品に関連するエピソード（400字以内）を、医療・介護・スポーツなどさまざまな領域にて幅広く募集します。

最優秀賞（1点）　賞状・賞金5万円
優 秀 賞（2点）　賞状・賞金3万円
佳　　作（数点）　賞状・賞金5千円

応募期間：2024年6月13日（木）
たくさんのご応募をお待ちしています。

https://www.japanpt.or.jp/rigakuryohonohi/photocon/12/

※写真は第11回受賞作品です。

「日本理学療法士協会雑誌 Up to Date」第2巻第1号発刊のお知らせ

2月20日（火）に第2巻第1号を発刊しました。

今号では「災害リハビリテーション」を取り上げ、動画も交え、ご紹介します。また、島嶼地の理学療法士の活動紹介では、島嶼地ならではの活動を感じることができます。本会のマイページから閲覧ください。詳細は下記URLまたはQRコードからご確認ください。

マイページ ▸ 会員限定コンテンツ ▸ 生涯学習支援 ▸ 日本理学療法士協会雑誌 Up to Date

https://www.japanpt.or.jp/privilege/lifelonglearning/uptodate/

第59回日本理学療法学術研修大会 in 東京が開催されます

2024年6月29日（土）～30日（日）に東京国際フォーラムで開催されます。大会テーマは「技能がつなぐ未来への進歩～理学療法士としての価値軸を育む～」です。

2019年に開催された徳島大会以来、5年ぶりの対面開催ですが、オンデマンド配信による参加も可能です。

参加申込受付は4月開始を予定しています。詳細については、下記のURLまたはQRコードからご確認ください。

https://smartconf.jp/content/nichiken59/

マイページ（会員限定コンテンツ）へのアクセスはこちらから。

公益社団法人
日本理学療法士協会
JPTA
Japanese Physical Therapy Association

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌　号数：No.347
発行日：2024年2月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会
〒106-0032　東京都港区六本木七丁目11番10号
TEL：03-5843-1747　FAX：03-5843-1748

代表：斉藤秀之
編集：日本理学療法士協会 事務局
本会HP：https://www.japanpt.or.jp

HPへアクセス